



コロナ感染症の影響に対する緊急要請

第8次緊急要請を実施

3回目となる緊急事態宣言は、4月25日から5月11日まで1都2府1県に発出されました。しかし感染は収束せず、対象地域が追加され、期間は5月31日まで延長となりました。その後、さらに延長され、緊急事態宣言は10都道府県に対して6月20日までとなっています。

私たちの観光関連産業は、コロナ禍により1年以上打撃を受け続けており、緊急事態宣言によってさらに深刻な状況に陥っています。事態の長期化、緊急事態宣言の延長などを受け、サービス連合では第8次緊急要請を実施することとしました。

第8次緊急要請では、人々が安心して安全に移動ができるよう、**人の流れを回復させるためのワクチン接種体制の強化**や**科学的な根拠に基づいた感染防止対策**、産業再生機構としての**観光ファンドの創設**などを要請項目としました。コロナ禍が収束するまでの**雇用調整助成金の特例措置延長**も引き続き要請しています。また、この苦境を乗り越えるために事業者は様々な経費節減策を講じており、新規採用については多くの事業者で採用を控えています。そのような状況を受け、産業の将来を支える人財確保のために**新規採用者への賃金補償制度の創設**も新たに要請しています。

コロナ感染症の影響に対する第8次緊急要請

- ワクチン接種体制の強化と人流の促進
- 科学的な根拠に基づいた感染防止対策
- 観光ファンドの創設
- 雇用調整助成金の特例措置延長
- 新規採用者への賃金補償制度の創設

要請内容は2面に掲載

雇用調整助成金の特例措置が7月まで延長

サービス連合ではこれまで実施してきた4次、5次、6次、そして今回の第8次緊急要請において、**雇用調整助成金特例措置の延長を政党や政府に対して要求**してきました。その結果、(一部内容を変更したうえで)6月までとなっていた、**雇用調整助成金の特例措置が7月まで継続**されることとなりました。

コロナ感染症の影響に対する第8次緊急要請

政府は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、3回目となる緊急事態宣言を本年4月25日から5月11日まで東京都、京都府、大阪府及び兵庫県に発出しました。しかし感染拡大が続くなか、さらに愛知、福岡の区域を追加し、期間を5月31日まで延長しました。

私たちの観光関連産業は、コロナ禍により1年以上打撃を受け続けており、今般の緊急事態宣言ならびに延長によってさらに深刻な状況に陥っています。

このまま感染の収束が見込めない状況下で、観光関連産業は、さらに窮地に追い込まれます。

政府、自治体は、国民に対する感染防止策として外出・移動自粛、営業時間短縮や休業を要請する状況が続いており、これ以上、一企業、一事業者、労働者の努力で改善をはかれる状況にはなく、産業として存亡の機にあります。裾野が広く、地域経済への波及効果や雇用吸収力の高い観光関連産業を維持するためには、人々が安心して安全に移動ができる環境を整備し、人の流れを回復させることが必要です。

ついては、下記のとおり緊急要請をいたします。

記

1. ワクチン接種体制の強化と人流の促進

コロナ感染症の収束と人流の回復を早期に実現するには、ワクチン接種体制の拡充が求められます。そのため、次のような対応を求めます。

- ① ワクチンの円滑な接種にむけた、供給スケジュールの早期確定
- ② ワクチン接種終了者には、証明書を発行し移動の自由を確保

2. 科学的な根拠に基づいた感染防止対策

感染防止対策を客観的データ、科学的な根拠に基づいて講じるとともに、基準となる指標を示すことで、GoToトラベル事業の再開基準とともに、国民が安心・安全に移動ができる体制の構築を求めます。

3. 観光ファンドの創設

観光関連産業はコロナ禍の打撃を長期間受けています。事業収入は激減しており、多くの事業者が事業継続のために金融機関から多額の借入れをおこなっています。苦境に陥っている観光関連産業事業者の事業再生を目的に、産業再生機構としての、官製ファンド創設を求めます。

4. 雇用調整助成金の特例措置延長

雇用調整助成金の特例措置が一部内容を変更し2021年6月末まで延長されましたが、観光関連産業においては今後もコロナ禍によって厳しい状況がさらに続くことが予想されます。

ついては、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの期間延長を求めます。

5. 新規採用者への賃金補償制度の創設

観光関連産業の多くは、労働集約型産業です。しかし、コロナ禍によって多くの人財が流出し、雇用環境が悪化していることに加えて新規採用を抑制せざるを得ない状況となるなど、将来にわたる産業の持続的な維持・発展が見通せない現状に鑑み、新規採用者の賃金を当面の間、補償することを求めます。

以上

国民民主党に緊急要請を実施

5月25日 国民民主党への緊急要請出席者

【国民民主党】

玉木雄一郎衆議院議員（代表）、大塚耕平参議院議員（代表代行）、浜口誠参議院議員（企業・団体委員長）

【サービス連合】

後藤会長、岡本会長代理、笹山会長代理、亀田副会長、矢野副事務局長、海瀬中央執行委員



要請書手交の要旨

要請行動の皮切りとして5月25日（火）、国民民主党に要請をおこないました。

要請にあたり、後藤会長は「ワクチン接種は始まったものの、将来が見通せない中、産業としてさらに厳しい状況に陥っている。」と述べ、要請項目の1. ワクチン接種体制の強化と人流の促進、2. 科学的な根拠に基づいた感染防止対策、3. 観光ファンドの創設、4. 雇用調整助成金の特例措置延長、5. 新規採用者への賃金補償制度の創設、以上5項目について要請しました。

要請を受け、国民民主党の玉木代表は「長期化する中、組合員の皆さんにとって厳しい状況が続いている。ワクチン接種が終わり動き出すまで、どう乗り越えるか。人が動ける政策を講じなければならない。」と応じました。

立憲民主党に緊急要請を実施

5月27日 立憲民主党への緊急要請出席者

【立憲民主党】

枝野幸男衆議院議員（代表）、近藤昭一衆議院議員（企業・団体交流委員長）、逢坂誠二衆議院議員（新型コロナウイルス対策本部長）、小宮山泰子衆議院議員（企業・団体交流委員長代行）

【サービス連合】

後藤会長、岡崎副会長、矢野副事務局長、海瀬中央執行委員



要請書手交の様子

5月27日（木）、立憲民主党に対して要請をおこないました。

要請にあたり、後藤会長は「3回目の緊急事態宣言が延長となった。事態の長期化により産業として、さらに厳しい状況になっている。観光産業は労働集約型産業であるが、希望退職などで働く人が減ってしまっている。産業の将来を支える新規採用者への支援策も新たに要請内容に盛り込んだ。観光産業は厳しい状況だが、将来の日本を支える産業だ。未来にむけて国会の中で議論をしていただきたい。」と述べ、要請項目の1. ワクチン接種体制の強化と人流の促進、2. 科学的な根拠に基づいた感染防止対策、3. 観光ファンドの創設、4. 雇用調整助成金の特例措置延長、5. 新規採用者への賃金補償制度の創設、5項目について要請しました。

続けて、岡崎副会長は、観光産業の現状を伝えると共に、「我々の産業で働くものは先行きが見えない中、不安に感じている。早期改善にむけて、産業への支援策を講じていただきたい。」と訴えました。

要請を受け、立憲民主党の枝野代表は「観光産業は長期にわたって影響を受けており、働く方々も産業の未来に不安を感じている。人が動かせる所は動かすことができるよう対策を講じていく。」と応じました。

厚生労働省に緊急要請を実施

5月27日 厚生労働省への緊急要請出席者

【厚生労働省】

川口秀人 労使関係担当参事官室参事官

【サービス連合】

後藤会長、岡本会長代理、
矢野副事務局長



要請書手交の要旨

5月27日（木）、厚生労働省を訪問し、第8次緊急要請の5項目を要請しました。

要請にあたり、後藤会長は「コロナ禍が長期化していることで、産業が置かれている状況はさらに悪くなっている。人の流れをとめるということがどのような影響を与えるのかを踏まえたうえで対策を講じていただきたい。」と述べ、要請項目の5項目について説明をおこないました。

要請を受け、厚生労働省 川口労使関係担当参事官は「このような状況であれば、人は動けるということを発信できるよう検討したい。」と応じました。

観光庁に緊急要請を実施

5月31日 観光庁への緊急要請出席者

【観光庁】

五十嵐徹人審議官

【サービス連合】

後藤会長、亀田副会長、
矢野副事務局長、海瀬中央執行委員



要請書手交の要旨

5月31日（月）、第8次緊急要請として観光庁を訪問しました。

後藤会長から観光庁 五十嵐徹人審議官に要請書を手渡し、加盟組合の企業状況などを伝え、要請項目5項目の要請内容を説明しました。要請項目の「新規採用者への賃金補償制度の創設」については「事業収入が見込めないため、多くの事業者が新規採用を止めている。事態が長期化しており、このままでは産業を支える人財が居なくなってしまう。」と訴えました。

要請を受け、五十嵐審議官からは「要請を受け、観光庁として、しっかり取り組んでいく。」などの返答がありました。